

 あわら市男女共同参画計画

第2次 あわら男女共同参画プラン

男女が 共に支えあい 共に歩み
共に輝く「あわら」をめざして



あわら市

「第2次あわら男女共同参画プラン」について

男女共同参画社会とは、「すべての人が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる豊かな活力ある社会」です。



あわら市では平成17年から「あわら男女共同参画プラン」に基づいて男女共同参画社会づくりを進めてきました。この10年間で、あわら市に暮らすひとたちのライフスタイルはより多様化しています。このような社会では、男性も女性も、互いを思いやり、それぞれの個性や考え方、生き方を尊重し、共に責任を担うことが、ますます大切です。

誰もが住みやすいあわら市をつくるために、前プランを引き継ぎ、「第2次あわら男女共同参画プラン」を策定しました。

このプランは、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めていくうえでの基本となるものです。あらゆる分野の施策に男女共同参画社会づくりの視点を反映させ、総合的・計画的に推進します。



プランの基本的な考え方

～男女が 共に支えあい 共に歩み 共に輝く「あわら」をめざして～

男女の人権の尊重

あらゆる場面において、男女が人間としての尊厳を保ちながら、自由に生きるための「人権」が保障されることが必要です。

あらゆる分野での男女のパートナーシップの実現

男女が共に責任を担って、あらゆる分野に参画し、お互いに認め合い、協力し合う意識づくりが必要です。

男女の固定的な役割分担意識の改革

「男はこうあるべき、女はこうあるべき」という先入観を見直し、あらゆる機会を通して、男女共同意識を高めることが必要です。

男女が個性と能力を発揮することによる、多様性に富んだ活力ある社会の実現

誰もが個性と能力を発揮して、自分で生き方を選び、利益を受けることができる活力ある社会づくりが必要です。

計画の期間

平成27年度から平成36年度までの10年間

具体的施策については平成31年度までの概ね5年間として、必要に応じて見直します。

計画の内容

基本目標Ⅰ

男女が共に築く「あわら」



重点目標① 家庭・地域での慣習・しきたりの見直し及び意識の改革

男だから、女だからという意識にとらわれず、すべての人が様々な活動に参加できるように、地域や家庭での慣習やしきたりを見直して、「男女共同」及び「人権尊重」の意識づくりを行います。

重点目標② 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

管理職やプロジェクトリーダー等への積極的な女性の登用を推進し、男女が対等なパートナーとして協力し合えるような環境づくりに努めます。

重点目標③ 多様な選択を可能にする教育・学習の充実

個人の尊厳、男女平等など男女共同参画社会の理念を推進する教育・学習の一層の充実を図ります。また、男女が多様な生き方を選択できるように、生涯学習や国際交流を推進します。

基本目標Ⅱ

男女が共に活躍できる「あわら」



重点目標④ 職場における男女の均等な機会と待遇の確保

職場で男女が均等な機会を与えられ、意欲と能力に応じて平等な待遇を受けることができる就業環境と、多様な働き方に対応する適切な就業条件の整備を推進します。

重点目標⑤ 女性の起業等に対する支援

女性が起業までに必要な情報の提供や、起業後の経営支援を行います。また、女性起業家や女性団体等がともに協力し合えるよう、情報ネットワーク形成を支援するほか、女性のエンパワーメント*の促進に努めます。

重点目標⑥ 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立支援

仕事も家庭も地域活動も男女がともに参画できるように、固定的な性別役割分担*の見直しを促進するとともに、それらを両立できるように、保育サービス等を充実させ、職場環境の整備を図ります。

基本目標Ⅲ

男女が共に安心して暮らせる「あわら」



重点目標⑦ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

女性に対する暴力や差別を防止するための啓発を行い、被害女性に対しては、相談しやすい環境や相談体制を整備し、救済や自立のための支援を行います。

重点目標⑧ 男女が共に思いやる健康づくり

男女の生涯を通じた健康づくりと、ライフステージにあわせた適切な自己管理を推進します。また、薬物の乱用など、健康をおびやかす問題について、正しい知識の普及啓発を進めます。

重点目標⑨ 誰もが安心して暮らせる環境の整備

高齢者や障害をもつ人が安心して暮らせるよう、在宅支援サービスを重視した介護及び福祉体制の充実を図ります。また、ひとり親家庭などのさまざまなライフスタイルに対応した、家庭と仕事の両立支援や就労支援を行います。

重点目標⑩ 男女共同参画の視点に立った防災及び防犯活動の推進

災害から受ける影響の男女の違いなどに配慮した施策を進め、災害時には性別や年齢によって役割が固定化されないように啓発を行います。また、防犯パトロールや防犯灯の設置を行い、犯罪防止を図ります。



なにそれ？用語解説

■女性のエンパワーメント

女性が力をつけることをいいます。法的、経済的、政治的力や、自己決定力等の力をつけることで、女性の社会的力を高め、女性が政策・方針決定過程に参画していくことを目指します。

■固定的な性別役割分担（意識）

役割を決めるときに、個人の能力によらず、「男性は主要な業務、女性は補佐的業務」、「男は仕事、女は家庭」というように、性別だけを理由に役割を固定的に分けることや、その考え方のことです。



わたしたちがめざす男女共同参画社会

家庭は

- ・家事や子育てや介護は家族みんなで分かち合い、協力する
- ・子どもたち一人ひとりの自主性や個性を大切にす



地域社会は

- ・古い慣習やしきたりにとらわれず、男女がともにいきいきと活動する
- ・地域の役員など方針決定の場に女性が積極的に参加する
- ・性別や年代に関わらず、みんなでまちづくりに取り組む



職場は



- ・男性も女性も個性と能力と意欲を十分に発揮できる
- ・セクハラのない明るい職場環境
- ・男性も女性も育児・介護休業がとりやすく、仕事と家庭生活の調和がとれる

学校は

- ・性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を伸ばす教育
- ・個人の適性を尊重した進路選択を進める



みんなの役割

明るい男女共同参画社会の実現にはさまざまな立場の皆さんの力が必要です。

よりよい「あわら」をつくるために、みんなで協力しましょう。

市民の皆さんの役割

- ・一人ひとりが男女共同参画について理解を深め、お互いの人権を尊重し、認め合いましょう。
- ・家庭、地域、職場などさまざまな場において、男性も女性も共に利益と責任を分かち合い、協力しましょう。



地域団体・NPO等 関係団体の役割

- ・さまざまな分野において男女が対等なパートナーとして活動し、男女共同参画の視点を持った活力あるまちづくりを進めましょう。
- ・方針決定過程へ男女が共に参加できる組織づくりに取り組みましょう。



事業者の役割

- ・男女ともに能力を発揮できる、働きやすい職場づくりを進めましょう。
- ・仕事と家庭・地域生活とのバランスがとれるよう、職場環境の整備を進めましょう。
- ・管理職やプロジェクトリーダー等に女性を積極的に登用しましょう。



市の役割

- ・第2次あわら男女共同参画プランに基づいて、市が行う施策を男女共同参画の視点に立って総合的・計画的に実施します。



こんなとき、ひとりで悩まないで

♡「女性が抱える問題に関すること」で悩んでいる方へ

① あわら市女性支援センター

TEL 0776-73-8003

② 坂井健康福祉センター（配偶者暴力被害者支援センター）

TEL 0776-73-0609

女性相談：金曜日、毎月第2・4月曜日 9：00～17：00

③ 福井県生活学習館（ユウ・アイふくい）（配偶者暴力被害者支援センター）

TEL 0776-41-7111、0776-41-7112

一般相談：開館日 9：00～16：45

DV被害者相談：開館日 9：00～16：45

特別相談：（電話による予約が必要です）

・法律相談：毎月第4土曜日 13：00～16：00

・こころの相談：毎月第1木曜日 13：00～16：00

♡「子育てに関すること」で悩んでいる方へ

あわら市子育て支援センター

TEL 0776-77-1163

子育ての不安など、相談してください。子育てに関する情報の提供や支援を行っています。

♡「児童虐待に関すること」を相談したい方へ

あわら市福祉事務所（あわら市子育て支援課）

TEL 0776-73-8021

近所で気になる親子が居たら、ちょっと気にかけてあげてください。「おかしいな」と思ったらご連絡・ご相談ください。

♡「男女共同参画に関すること」で相談したい方へ

あわら市男女共同参画推進室

TEL 0776-73-8003

男女共同参画の推進には皆さんの協力が欠かせません。ご意見・ご相談はお気軽にお寄せください。



平成 27 年 4 月 発行

あわら市総務部総務課男女共同参画推進室

〒919-0692 福井県あわら市市姫三丁目 1-1

TEL 0776-73-8003（直通）

E-mail danjyo@city.awara.lg.jp